

鳥取県畜産試験場電話設備賃貸借（リース）仕様書

1 品名
電話設備賃貸借（リース）1式

2 構成機器の数量及び仕様等

(1) 構成機器は、次のとおりとし、別紙1「構成機器の仕様」に掲げる機能以上の性能を有する機器とする。

項目	機器名	数量
1	デジタル電子交換機 電源装置（本体内蔵型、3時間停電補償）	1式
2	多機能電話機（12ボタン以上）	32台
3	多機能電話機（INS停電用）（24ボタン以上）	2台
4	コールスピーカー	1台
5	留守番電話装置	1台

(2) すべての機器に関して最新機種で新品のこと。

(3) リース内容は、旧機器の取り外し及び処分、新機器の設置費用および使用料とする。

3 納入期限

令和7年12月30日（火）

4 賃貸借（リース）開始日

令和8年1月1日

5 賃貸借（リース）期間等

ア 契約期間 契約締結日から令和14年1月9日まで

イ 賃貸借期間 令和8年1月1日～令和13年12月31日まで（6年間）

本契約はリース期間中の保守費を含む（故障・不具合の場合は速やかに対応し、正常な状態に回復させる）。

6 設置場所

鳥取県東伯郡琴浦町松谷606

鳥取県畜産試験場（別紙配置図のとおり）

1 デジタル電子交換機

(1) 交換方式：電子交換方式

制御方式	蓄積プログラム制御方式
通話路方式	時分割PCM方式
局線応答方式	ダイレクトライン、ダイヤルイン、ダイレクトインダイヤル、ストレートライン、バーチャルライン方式の混在が可能なこと。

(2) 装置構成

通話路	時分割PCM方式
制御装置	メーカー標準
主記憶装置	メーカー標準
冗長構成	一重（中央制御部）

(3) 収容回線数

項目		収容	実装	
局線	アナログ局線	—	—	交換機ポート総数
	INS64局線	2	4	
内線	一般内線回路	—	—	最大増設時 128ポート以上 (増設架の追加により増設可能な機種とする)
	多機能内線回路	34	36	
その他	放送機接続回路	1	1	

(4) 構造

- ア 耐震性を考慮し、床面へのアンカーボルト固定が可能であること。
イ 19インチラック収容が可能であること。

(5) 基本機能

下記機能を有すること。

- | | | |
|-----------------|-------------------|----------------|
| ア ダイアルイン | イ ハウラー音自動送出 | ウ システム短縮ダイヤル |
| エ 3分予報音送出 | オ 可変短縮ダイヤル | カ 保留音 |
| キ 発信、着信番号表示 | ク 可変不在転送 | ケ ラストナンバーリダイヤル |
| コ 電源断時局線自動切替 | サ サービスクラス1回線単位 | シ 市外制御 |
| ス グループコールピックアップ | セ フルコールバックトランスファー | ソ コールホールド |
| タ 内線番号桁数フリー | チ DI番号変換 | ツ 局線特番規制 |
| テ 自動局線捕捉 | ト ダイヤルイン夜間着信先変更 | ナ 着信音識別 |
| ニ ストレートライン | ヌ 遠隔保守 | ネ グループ保留 |
| ノ 内線代表 | ハ ナンバーディスプレイ | ヒ 夜間モード切替 |

(6) チャイム機能について

- ア 多機能電話機のスピーカよりチャイム音送出が可能であること。
イ チャイムは(8:30、12:00、13:00、17:15)の4回鳴動させること。
ウ チャイム音はウエストミンスターとすること。
エ 年間、週間タイマー設定が可能なこと。

(7) 電源装置

整流器	入力電源	AC100V±10%
	定格出力	DC-24V±3V
蓄電池	型式	完全密閉型（シール鉛蓄電池）
	容量	停電補償3時間
構造		交換機内蔵型

2 多機能電話機

構造	卓上型
機能ボタン	スピーカ、短縮、保留、再ダイヤル、転送、代理応答

局線ボタン (12個以上)	バーチャルライン、ストレートライン、オートダイヤル等の設定が可能なこと
ディスプレイ	発信元内線番号表示、漢字表示
音量調節	着信音量、受話音量、スピーカー音量
電話帳	電話機ごとに300件以上登録可能なこと。

3 多機能電話機 (INS停電用)

構造	2の多機能電話機と同等の機能とする。
機能ボタン	
局線ボタン (24個以上)	
ディスプレイ	
音量調節	
電話帳	

4 コールスピーカー

構造	壁面取付型
音量	87dB以上(距離1m)
電源	AC100V
寸法	幅140 × 奥行54 × 高112mm程度
その他	音量調整可能な機種とする。

5 留守番電話装置

構造	卓上型
機能	応答専用、留守録とも可能なこと。
タイマー	年間スケジュール設定が可能なこと。
寸法	幅130 × 奥行184 × 高43mm程度
その他	交換機が同等の留守電機能を有する場合は内蔵型でも可とする。

6 施工について

- (1) 各機器の設置場所は別紙「内線設置場所」のとおり。
- (2) 交換機本体は、既設交換機を撤去したスペースに設置すること。
- (3) 配線は既設配線を流用すること。ただし、既設配線不良の場合は新たに配線工事を行うこと。
- (4) 電話機は内線番号等の設定をすること。また既設電話機に登録してある電話帳を引き継ぐこと。
- (5) 受注者は既設機器を撤去し、既設機器保有者に引き渡すこと。
- (6) 施工作业は発注者の業務に支障がないように行うこと。また場内管理区域内では防疫のために防疫服等の発注者で定める防疫被服に従うこと。
- (7) 受注者は、本仕様書に基づく作業において構造物等に損傷を与えた場合若しくは既設設備に故障、毀損等が発生した場合には、受注者の責任においてこれを復旧又は賠償すること。

7 その他

- (1) 保証期間は、令和8年1月1日から起算し1年間とし、受注者若しくは製造者の責任によるものは速やかに無償で機能を回復すること。また製造者の保証期間が1年より長い場合は、その保証期間とする。
- (2) 受注者は施工作业完了後、次のアからオを実施し設置機器が正常に作動することを確認するものとする。
 - ア 設置状況確認
 - イ 内線相互接続確認試験
 - ウ 局線発着信試験
 - エ 各交換設備サービス機能試験
 - オ チャイム鳴動試験
- (3) 受注者は7(2)の確認後、以下の資料(準ずる資料を含む)を発注者に提出すること。
 - ア 作業完了報告書
 - イ 屋内、屋外配線系統図
 - ウ 電話交換設備構成図
 - エ 取扱説明書

- オ 検査報告書
- カ 構成品一覧表
- キ 保証書
- ク 電話帳・短縮ダイヤルリスト

- (4) 発注者は、受注者から提出された資料に基づき作業が適正に行われ、かつ、本仕様を満たしているか検査を行うものとする。この場合、受注者はその検査に立ち会うものとする。
- (5) 受注者は、電話設備運用開始後に発注者職員に対し操作説明を行う。
- (6) 障害発生時は、迅速に対応し、障害復旧を図るものとする。
- (7) 受注者の責めに帰する通信回線の不通、停止が発生した場合には、受注者の責任においてこれを復旧すること。